



(一社) 熊本県建設業協会 様

熊本県土木部 土木技術管理課長

L Pガス埋設供給管取扱時の事故発生について (情報提供)

このことについて、下記のとおり死亡事故が発生し、本県消防保安課から情報提供がありました。土木関係工事においても関連する内容でありますので、参考のため情報提供させていただきます。

つきましては、同種事故の防止を図るためにも、貴協会員に対しまして周知していただきますようお願い致します。

記

1. 事故発生日：平成25年11月16日 (土)
2. 事故概要： 戸建住宅へ集団供給しているL Pガス埋設供給管の取替え工事中に、掘削作業を土木作業員1人で行っていたところ、重機で既設供給管を破損してしまい、ガスが漏洩した。
当該作業員は、タオルでガスの漏洩を止めようとして、掘削した穴 (深さ1.2m、横幅1.2m、奥行80cm) に入った際に、滞留したL Pガスを吸入して酸欠になり、病院へ搬送後に死亡が確認された。
3. 主な問題点：
 - ①既設管のガス供給が停止されないまま作業が進められた。
 - ②掘削工事を土木作業員1人で行わせていた。
 - ③土木作業員に対して、必要最低限の注意事項等の説明がなかった。
 - ④掘削した穴のガス濃度を測定するなど安全確認が行われていなかった。
4. 再発防止のための指導事項：
 - ①埋設管の取替工事等の際には、ガスの供給を停止する。
 - ②1人では掘削工事を行わず、工事責任者による適切な監督の下に実施する。
 - ③土木作業員を含む作業員全員に対して、埋設管の施工における注意事項等について、事前に十分説明を行う。
 - ④掘削した穴の中で作業を行う際は、酸素濃度計でガスの濃度を測定し、滞留が確認された場合には、送風機等でガスを排出するなどの必要な措置をとる。

(※) 上記内容については、(一社) 熊本L Pガス協会による検証結果によるものです。

(お問い合わせ先)
熊本県土木部土木技術管理課
技術指導班 興梠 (こうろぎ)
TEL 096-333-2490